指定障害福祉サービス事業者等に対する行政処分について

市は、次の事業者に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定の一部効力停止処分を行いましたので、お知らせします。

1 対象事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人いわき福音協会
- (2) 代表者 理事長 藁谷 健一
- (3) 所在地 いわき市平上平窪字羽黒 40番地の44

2 対象事業所

名 称	サービス種類	所 在 地
福祉サービス事業所 かがやき	就労継続支援B型	いわき市好間町下好間字大館 173 番地の 1

3 処分の内容 指定の一部効力停止 (新規受入停止3か月)

4 処分年月日 令和3年10月20日

5 効力停止期間 令和3年11月1日から令和4年1月31日

6 処分の理由

・人格尊重義務違反(法第42条第3項) 事業所の職員による利用者への身体的虐待が確認された。